

日高市手話言語条例に基づく取組について

【令和 7 年度実施】

◎講演会

- ・手話言語条例制定記念講演会

日 程：令和 7 年 6 月 15 日（日）

会 場：日高市文化体育館「ひだかアリーナ」サブアリーナ

講 師：手話フレンズ代表 モンキー高野 氏

手話通訳 らーちゃん 氏

テーマ：「生い立ち&海外体験記ハプニング」

◎啓発

- ・手話普及啓発動画制作

手話の普及啓発を図るため、誰もがいつでも、手話と親しむことができるよう、日高市聴覚障害者会、手話サークル「あくしゅ」の皆さんにご協力いただき、手話動画を制作し、市公式 YouTube チャンネル「日高ちゃんねる！」に動画を公開しました。

～公開動画～

- ・手話を知ろう「あいさつ」
- ・手話を知ろう「気持ち」
- ・手話を知ろう「家族」
- ・手話を知ろう「場所」
- ・手話を知ろう「災害」
- ・手話を知ろう『「あ行」と「か行」の指文字と手話』

- ・パンフレット「手話で伝える、手話でつながる」作成・配布

配布先：市内 6 公民館・生涯学習センター・文化体育館「ひだかアリーナ」・日高市総合福祉センター「高麗の郷」など

- ・チラシ「日高市手話言語条例制定」作成・配布

配布先：令和 8 年二十歳のつどい参加者

- ・広報ひだか及び市ホームページ：手話言語条例制定に伴う記事掲載及び「手話に触れてみよう」を掲載し、普及啓発に努めました。

【令和8年度実施予定】

◎手話教室

- ・「第28期ひ・まわり探検隊」 手話教室
令和8年7月25日（土）

- ・武蔵台小中学校 4年生 手話教室
令和8年9月8日（火）

- ・高麗小中学校 4年生 手話教室
日程調整中

◎啓発

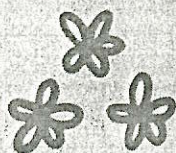
- ・手話普及啓発動画制作

昨年度に引き続き、手話の普及啓発を図るため、市公式YouTubeチャンネル「日高ちゃんねる！」に動画の公開を予定しています。

～公開予定動画～

- ・手話を知ろう『「さ行」と「た行」の指文字と手話』
- ・手話を知ろう『「な行」と「は行」の指文字と手話』
- ・手話を知ろう『「ま行」と「や行」の指文字と手話』
- ・手話を知ろう『「ら行」と「わ」「を」「ん」の指文字と手話』

日高市



手話言語条例制定

令和7年4月1日施行



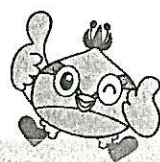
祝 日高市手話言語条例制定

令和7年4月1日施行



手話は言語

市では「第7期日高市障がい者計画」に基づく障がいへの理解と差別の解消に係る施策として手話言語条例の制定を掲げています。手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解を深め、手話を必要とする人が、安心して暮らすことができる環境が整えられるよう「日高市障がい者計画」の基本理念である「共に生き、しあわせを感じる社会を目指して」の精神にのっとり、令和7年4月1日に「日高市手話言語条例」を制定しました。



4つの施策を推進します！

- 1 手話に対する理解および手話の普及の促進
- 2 手話による情報の取得および提供
- 3 手話と親しみ、学ぶ機会の確保
- 4 手話通訳者の養成その他手話による意思疎通の支援

手話言語条例とは？

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解等に関し、基本理念を定め、市の責務ならびに市民および事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策を推進することにより、手話を必要とする人の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して暮らすことができる共生社会の実現に寄与することを目的としています。

また、災害時における手話による情報の収集および提供ならびに意思疎通の支援に必要な措置を講ずるように務めるものです。

手話を学ぼう！



日高市社会福祉協議会では、日常会話程度の手話を目指とした手話奉仕員養成講習会を実施しています。

対象は市内に在住または在勤している高校生以上の方です。

※入門課程と基礎課程を隔年で実施しています。

日高市社会福祉協議会

<https://www.hidakashi-shakyo.or.jp/>

TEL 042-985-9100 FAX 042-985-1411



日高市役所 福祉子ども部 障がい福祉課

〒350-1292

日高市大字南平沢1020番地

TEL 989-2111(代)

FAX 985-4444



手話言語条例について
詳しくはコチラ